

安全安心な

水

を安定的にお届けするために

～水道料金の改定について～

上下水道室業務課

名寄庁舎 ☎01654③2111 (内線 3361 ~ 3363)
風連庁舎 ☎01655③2511 (内線 2207 ~ 2208)

第3回 水道施設の老朽化と更新費用について

平成31年4月から水道料金を改定することとなりました。

現在、市水道事業では、人口減少や節水機器の普及による水道使用水量の減少、水道施設の老朽化など、将来にわたりさまざまな課題を抱えています。

連載3回目の今回は、水道施設の老朽化と更新費用についてお知らせします。

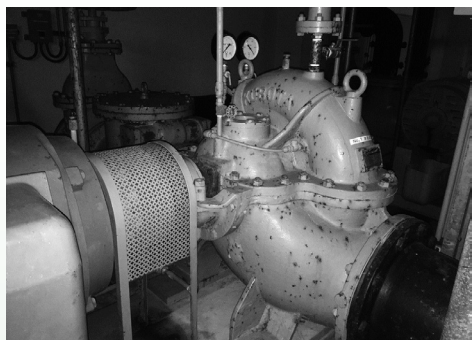
■水道施設の老朽化状況

市水道事業は事業開始から半世紀以上が経過し、老朽化した浄水施設や耐用年数を超えた水道管が多くあり、改修や更新が必要な状況となっています。

では、浄水施設や水道管が老朽化するとどうなるのでしょうか。

(1) 浄水施設の老朽化

浄水場は水を作り供給する施設であり、老朽化により施設が壊れてしまうと、水の供給が止まります。



逆洗ポンプ (昭和46年から使用)



施設内配管 (錆びによる劣化が激しい)

- ・ 緑丘浄水場は平成14年に一部を改修しておりますが、耐用年数を超過して使用している機器も数多くあります。特に電気設備に異常が発生し浄水場機能が停止すると、水道水の供給ができなくなる恐れがあります。
- ・ 浄水場機能を維持するため、耐用年数(電気設備8～15年、機械設備10～20年)を経過した機器・設備は計画的に更新する必要があります。結果的に維持管理費用の削減につながります。

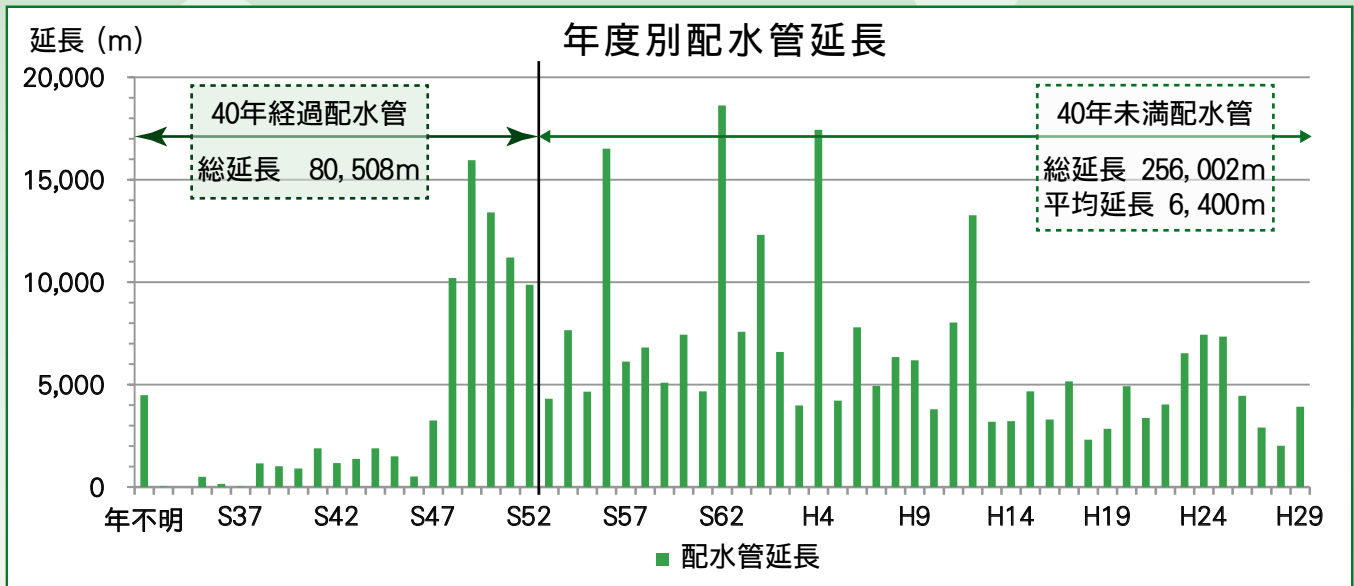
(2) 水道管の老朽化

古い水道管(老朽管)は、劣化により壊れてしまい、接続部分などから漏水が起こり、断水の原因になります。



老朽化により破損した水道管

(3) 水道管老朽化の見込み



水道管は法定耐用年数が40年であり、それ以上経過するものは老朽管となります。

平成18年から平成29年の間で毎年約2,500mほど更新していますが、老朽管はまだ80,508m(平成29年度末)あります。

今後も年間約6,400mのペースで老朽管が増加する見込みのため、増加延長分の更新工事を行うには財源が不足し、経営が厳しい状況にあります。また、近年多発している地震などの災害に備えるには配水管の耐震化(更新)が必要不可欠となっています。

■ 水道管等の拡張・整備および改修の実績と今後の計画

	事業内容	平成18～30年度 (年平均)	平成31～35年度 (年平均)
水道管	水道管の拡張	6,097万8,000円	6,790万6,000円
	水道管の整備	2,423万5,000円	2,010万円
	水道管の更新	9,305万1,000円	1億1,383万4,000円
浄水施設	施設の拡張	0円	0円
	施設の改修	3,931万4,000円	7,516万円
その他	水質検査機器更新	806万2,000円	1,484万円
	メーター取り替え	5,416万5,000円	7,763万1,000円
	その他資産購入費等	1,656万8,000円	1,076万円
	総計	2億9,637万3,000円	3億8,023万1,000円

平成18～30年度で、特に平成22年以降は水道管の更新を中心に進めてきました。今後5年間の計画では、これらの費用を平準化させるべく、1年当たり4億円を上限として事業を計画しています。これから拡張事業や老朽化に伴う浄水施設の改修を計画的に進めなければならないため、水道管の更新に係る費用を若干下げるものの、以前と比較し全体を通して年平均で約1億円の事業増を見込んでいます。

水道管の更新については、水道管の拡張事業完了後に、浄水施設の改修とのバランスを考慮しながら計画的に進めていきたいと考えています。

◆このように市の水道施設は、老朽化が進行するため更新しなければならない施設が増加していく見通しとなっていますが、経営の健全化に向け施設の効率的な維持管理や計画的な更新と経費削減に努めてまいります。

◆第4回(最終回)は「水道事業の経営状況と料金改定の必要性」についてお知らせします。



詳しい内容は、市ホームページの「水道料金改定のお知らせ」を見てね。
 HP <http://www.city.nayoro.lg.jp/section/suidou/prkeq100001s0xe.html>

